



れんごう ふくおか

No. 304

RENGO FUKUOKA

2015年12月9日発行
発行：日本労働組合総連合会福岡県連合会
発行人：西村芳樹 編集人：上野茂伸
〒812-0025 福岡市博多区店屋町6番5号 小松ビル
TEL.092-283-5529 FAX.092-283-5611
連合福岡のホームページ
<http://www.rengo-fukuoka.jp/>
連合福岡のメールアドレス
info@fukuoka.jtuc-rengo.jp

☆すべての働く者の処遇を改善！「底上げ・底支え」「格差改善」で経済の好循環実現！☆

連合 2016春季生活闘争

2016春季生活闘争は、すべての働く者の賃金の「底上げ・底支え」と「格差是正」の実現を通じて、日本経済の「デフレからの脱却」と「経済の好循環実現」をめざしていくことが不可欠であります。そのために、月例賃金の改善にこだわる取り組みを継続するとともに、春季生活闘争が持つ日本全体の賃金決定メカニズムを活かし、中小企業で働く仲間や、非正規労働者の処遇改善に向け、より主体的な闘争を進め、大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動に挑戦していきます。

連合福岡としては、この闘争方針を踏まえ、12月25日に開催予定の「第3回執行委員会」で『連合福岡 2016春季生活闘争方針（案）』を提起し、2016年1月27日に開催予定の「第4回執行委員会」で決定していくこととします。



＜闘争の基本的な考え方＞

1. 「底上げ・底支え」「格差是正」に寄与する取り組みの強化

「底上げ・底支え」「格差是正」をめざし、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配に資する公正取引の実現を重視し、その効果が広く社会に浸透する取り組みを行う。

賃上げ要求水準は、それぞれの産業全体の「底上げ・底支え」「格差是正」に寄与する取り組みを強化する観点から2%程度を基準とし、定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め4%程度とする。

2. 賃金水準改善の社会的波及を高める取り組み

春季生活闘争が持つ日本全体の賃金決定メカニズムを活かしつつ、とりわけ中小企業で働く仲間や、非正規労働者の処遇改善に向け、より主体的な闘争を進め、大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動にチャレンジする。

3. 超少子高齢化・人口減少社会を踏まえた働き方と処遇のあり方の見直し

労働力人口が減少していく中で国民生活を維持し向上をはかるには、生産性向上が必要である。働く者一人ひとりがそれぞれの能力を活かしながら生産性を高めていくこと、言い換えれば、すべての仕事がディーセント・ワークであること、そして仕事に応じた適正な処遇を確保することが求められる。

2016春季生活闘争では、働き方と処遇のあり方の見直しに着手するとともに、労使協議を通じてその必要性を確認する。

ついでと 告意～問

人生80歳超え。人間は、肉体的には120歳はおろか、200歳までもつという説がある。先日、知人が心臓疾患を患い緊急の手術・入院をした。日頃から、胸の辺りが痛いと言っていたが、仕事にかまけ病院へ行かずの結果である。

本人は、心臓に血栓があることを知らず、深夜に痛み出した。しかし、心臓の辺りが痛むのではなく、気管の辺りが痛んだと言う。医師に聞くと、心臓の病は、気管の辺りや、両鎖骨・脇腹・背中の辺りなど、痛みが放散し心臓のまわりが先に痛むらしい。そして、看護師長か

らは、救急車をタクシー代わりにしないように言われるが、胸が痛みは生命に係わるので、「救急車を呼びなさい」とのこと。救急車の場合は、搬送中に治療の準備・対応が出来るというのが理由だ。

気を付ける事としては「喫煙」と「ストレス」。とくに副流煙が悪いようで30分も肺内に留まるらしい。「胸の痛みは我慢するな」との注意も受けた。是非、気を付けるよう心得たい。私達のまわりには、まじめで絶えず仕事に追われている人が多いが、この様な人が危ないとのこと。少し日頃の活動や生活を見直し、家族の顔を思い出し、身体に留意することが大切だ。自らの年齢を意識し、大切にしたい。

連合福岡非正規労働センター2年間の活動報告

解雇・雇止め・未払い・ハラスメントなどなど……。様々なケースでの労働問題は後を絶ちません。

連合福岡は、正規雇用・非正規雇用に関わらず、上記のような労働問題を「未然に防止する」ことを基本理念として2013年9月28日、連合福岡非正規労働センターを設立しました。

今回は、設立から2年が経過した当センターのこれまでの取り組みと、今後の展望を紹介いたします。



① 地域セミナー



ワークルールを知らないために起こる「労働問題の未然防止」を目的に、基本的な労働法を学ぶセミナーです。2年で計8回の開催で、約600名の参加をいただきました。

セミナーは、弁護士が実際の判例に基づいた法律の要点を、初心者向けに解説したり、クイズ企画で自分の知識を試したりと、誰でも参加できる内容です。今後も「知って得する」セミナーとして、より多くの方が参加したいと思える企画にしていきたいと思います。

② 「非正規問題」産別・単組意見交換会



組織毎の非正規労働者への処遇改善に関する取り組み事例や、非正規雇用の方々の現状の課題や課題解決に向けた取り組みを共有化することで、それぞれの組織活動に活かしてもらうことを目的に開催しています。

予想以上の活発な意見交換と反響でした。今後も参加者がより多くの情報を持ち帰ることができる取り組みになるよう継続していきます。

「労働問題の未然防止」という基本理念に則って活動している、非正規労働センターの取り組みは、即効性はありませんが、働く人達にとって必ず役に立つものと確信します。

手直しを加えながら、何度も反復開催し「本当に必要とする人」に参加してもらうことで、少しずつ拡がりを持つ活動にしていきたいと考えています。

労働問題を他人事として捉えず、是非一度参加してみませんか？大歓迎いたします！

(第1回)

ディーセントワーク

を考える

「ディーセントワーク(decent work)」、まだまだ馴染みの少ない言葉ですが、連合にとって重要な意味を持つ言葉として定着させ、言葉と実体がマッチする社会の構築を進める責任もあると考えています。そこで、これから数回に亘りこの言葉が持つ意味と連合が進める運動との関係を一緒に考えていきましょう。

◇言葉の始まりは1999年のILO（国際労働機関）の総会に提出された事務局長報告において初めて用いられ、ILOの活動の主目標と位置付けられました。その後、2007年に開かれたILO総会における一般的討議で、「持続可能な企業は成長、富の形成、雇用、ディーセント・ワークの主たる源である」とする結論が採択されました。ILOとして、企業の社会的責任のひとつとしてのディーセントワークの重要性が確認されたわけです。では、我が日本ではどの様に整理しているかを見てみましょう。

◇我が国においては、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を、人々が働きながら生活している間に抱く願望、すなわち願望が集大成されたものとして、以下のように整理しています。

- (1) 働く機会があり、持続可能な生計に足る収入が得られること。
- (2) 労働三権などの働く上での権利が確保され、職場で発言が行いやすく、それが認められること。
- (3) 家庭生活と職業生活が両立でき、安全な職場環境や雇用保険、医療・年金制度などのセーフティーネットが確保され、自己の鍛錬もできること。
- (4) 公正な扱い、男女平等な扱いを受けること。



ILO総会の様子

と整理し、ディーセント・ワークの実現を図るためには、国内事情等に応じ、それぞれに達成可能な目標を立てることが重要とするILOの見解を踏襲しています。

ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）に関する調査

連合では、ディーセント・ワークの認知状況やディーセント・ワークの実現には何が必要なのかを探るため、「ディーセント・ワークに関する調査」を実施しました。

それでは、どのくらいの方が「ディーセント・ワーク」という言葉を知っていたのでしょうか。

全回答者（1,000名）に、「ディーセント・ワーク」という言葉を聞いたことがあったか質問したところ、「聞いたことがあり、内容も知っていた」1.7%、「聞いたことはあるが、内容は知らなかった」10.0%となり、それらを合計した『聞いたことがある（計）』（認知率）は11.7%、また、「聞いたことはない」は88.3%でした。

2014年9月26日（「連合調べ」）

「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」に対する逢見事務局長談話（要旨）

2015年11月27日

1. 政府は、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」をまとめ、2020年頃を目途とした経済政策や賃金・働き方のあり方、社会保障制度の見直しの方向性が示された。しかし、緊急対策の実現可能性や優先順位などの観点から疑問の多い内容が多く、特に「低年金受給者への支援」は場当たりのためであり、「安心につながる社会保障」にそぐわない。
2. 少子高齢化という構造的な問題を先送りすることなく、真正面から取り組む姿勢と、包摂と多様性という観点が示されている点は評価できる。しかし、デフレ経済や少子化の根本的な要因には、貧困や雇用の質の劣化や仕事と生活の両立が困難な働き方・働き方改革の問題などがある。中小企業や非正規労働者の処遇改善と休み方・働き方改革の実現に一層力を入れるべきである。
また、賃上げは、労使がたゆまぬ努力で得た成果の配分を交渉によって決めるものであり、政府が一方向的にGDP600兆円という目標を掲げて働きかけを行うというのは違和感を覚える。
3. 子育て支援制度の充実をはかる上では、女性の妊娠・出産による離職率が6割、非正規従業員では8割にのぼるなど、女性が継続して就業する環境が整っていないことや、男性労働者の恒常的な長時間労働の問題に対する具体策が見えない。男女がともに仕事と子育て・介護を両立しやすい環境を整備するため、育児・介護休業法の抜本的な見直しを行うとともに、限られた財源を待機児童ゼロの実現や就学前教育の完全無償化、認知症の急増等にも対応した介護支援サービスの拡充等に振り分けるべきである。
4. 安心の社会保障については、保育・介護ともに人材確保に向けた職員の定着確保のため処遇改善こそ緊急に着手されるべきである。また、安心してサービスを利用できるためには専門職による質の確保は欠かせず、高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある暮らしを最後まで続けられるよう地域包括ケアシステムの確立と、子ども子育て新制度の充実を確実に進める必要がある。そして、安心の社会保障のためには、社会保障と税の一体改革が確実に断行されなければならない。
5. 連合は、すべての働く者の「底上げ・底支え」「格差是正」を実現するため、定昇込み4%程度の賃上げ目標を掲げて2016春季生活闘争に取り組むとともに、政策制度要求の実現、その先にある「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、全力で取り組んでいく。

SCHEDULE これからの主な日程

- 12月12日▶第26回青年委員会総会および女性委員会活動報告会（記念講演）
- 13日▶第1回地域協議会代表者会議
- 17日▶第1回女性委員会役員・幹事会
- 22日▶「交通・運輸部門連絡会」第1回代表幹事会
第2回政治センター委員会
第2回四役会議
- 24日▶第1回中小労働運動委員会
- 25日▶第3回執行委員会
「クラシノソアゲ応援団! 2016RENGOキャンペーン」
- 28日▶仕事納め
- 2016年
- 1月6日▶連合福岡・福岡県労協共催「新年賀詞交歓会」
- 19日▶2016春季生活闘争セミナー
- 25日▶第3回四役会議
- 27日▶第4回執行委員会

連合福岡主催 ほんでも法律相談

※申し込み、問い合わせは、最寄りの地域協議会・労福協に電話で予約して下さい。
10時～17時（土日祝日を除く）

エリア	2016年 1月	2月	エリア	2016年 1月	2月
福岡	12日(火)	9日(火)	遠賀川	29日(金)	26日(金)
	26日(火)	23日(火)			
筑紫・朝倉	12日(火)	2日(火)	北九州	20日(水)	17日(水)
北筑後	19日(火)	16日(火)	京築・田川	6日(水)	3日(水)
南筑後	13日(水)	10日(水)			



いいことあるね!

つかえるろうきん みんなのろうきん

九州ろうきん



ZENROSAI NEWS

【火災・自然災害、途端まで安心保障】

自然災害保障付 火災共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済

いつ起きても
おかしくない
火災や自然災害から
暮らしを守ります。

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

保障のことなら
全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

4014B010

全労済福岡県本部
(福岡県労働者共済生活協同組合)
<http://www.zenrosai-fukuoka.coop/>